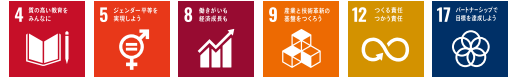


3-1 商工業

主な関連
ゴール



めざす姿



- 新分野・新技術への進出や将来を見据えた人材育成と円滑な事業承継により、市内事業者のイノベーションが促進され、持続的に成長しています。

▶ 動画で解説

- 魅力ある店舗の増加により、商店街が活性化するとともに、地域における人との交流とにぎわいが創出され、地域経済が活性化しています。

指標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
産業が活発であると思う市民の割合	94.0% (2022年)	95.0%
主に市内の店舗で買物をしている市民の割合	82.3% (2022年)	84.0%

施策の背景

📍 現状

市内の中小企業は、慢性的な人手不足になっています。

事業者の高齢化に伴う後継者不足により、市内事業所の廃業の増加が懸念されています。

郊外の大型店舗やドラッグストアの増加、インターネット販売など購買手段の多様化に伴い、商店街の組合員数が減少しています。

性別や年齢、障害の有無、国籍などの理由により、希望する就労が実現できない人がいます。

✍️ 課題

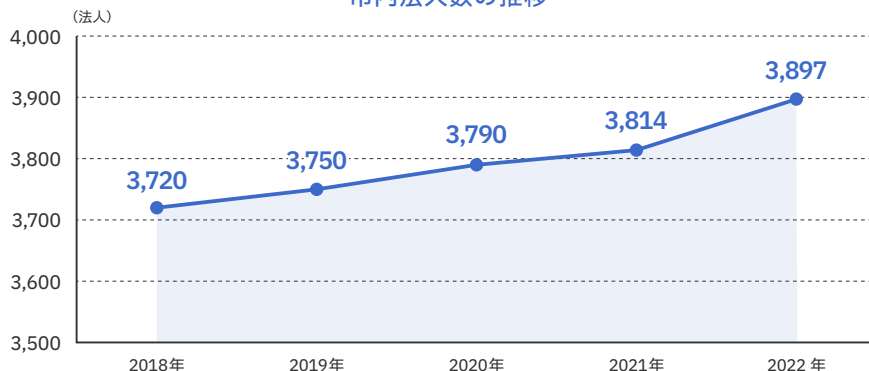
- ➔ 生産現場の自動化や効率化を進めるため、AIやIoTの導入が求められています。
- ➔ 人手不足の解消のため、性別、年齢、障害の有無、国籍などに捉われない多様な人材の活用が必要です。

- ➔ 事業承継に対する認知度の向上や取組に向けた支援が求められています。

- ➔ 日常的な生活利便性を高めるため、商店街の活性化が必要です。
- ➔ 多様化する価値観に対応した魅力ある店舗の創出・支援が必要です。

- ➔ 資格取得などのキャリアの形成や若者の働く意識の向上など、多様な側面からの継続的な就労の支援が必要です。

市内法人数の推移



資料：刈谷市 ※各年7月1日現在

施策の内容

311
工業の振興

- ①生産性の向上につながる革新的技術などの導入に伴う、設備投資などの取組に対して支援を行います。
- ②ものづくり基盤の強化につながる技術、技能等の習得、デジタル化を含め次代を担う人材の育成を支援します。
- ③既存工業の高度化や拡大化、新規産業の誘致に努めます。

312
商業の活性化

- ①個性をいかした、魅力ある店舗づくりにつなげるため、新商品開発、集客力強化、ICT活用などの経営課題への取組を支援します。
- ②買物利便性を高めるとともに、地域コミュニティの担い手としての機能を高めるため、商店街の合理化、経営基盤・体制強化の支援を行います。
- ③イベントや様々な活動を通して商店街のにぎわいを創出する取組を支援します。

313
持続的な
事業経営

- ①中小企業経営者の円滑な世代交代・事業承継に向け、各種団体と連携し、承継の準備段階から承継後の成長段階まで切れ目のない支援を行います。
- ②中小企業とスタートアップ企業を始め分野を超えた企業との交流を促進し、企業自らが新規事業を創出するなど、持続的な経営を行えるよう支援します。
- ③関係機関と連携して市内での創業を促し、起業家に対して事業継続の支援を行います。

314
雇用・就労の
安定確保

- ①若年者の早期離職を防ぐため、雇用のミスマッチの解消など、人材の定着に向けた支援を行います。
- ②中高年齢者や障害者、外国人労働者に対するキャリア形成機会の提供や就労機会の拡大に努めます。
- ③仕事と育児・介護の両立を可能にするための環境整備などを通して、女性活躍を推進します。

依佐美地区工業団地



連携・協働の考え方

- 事業所が抱える経営課題に対し、商工会議所を始めとした各種関係機関と連携して、必要に応じた支援・施策を行うことで、社会経済情勢の変化に対応し、地域経済の持続的な成長を促します。

関連する個別計画

- 第4次刈谷市都市計画
マスタープラン
(2023年度～2032年度)

3-2 農業

めざす姿

主な関連
ゴール



- 大規模に集積された優良な農地が確保され、営農者が安定した収益を得ながら、効率的な農業経営を確立しています。
- 学校給食や企業の食堂などで地元農産物の利用が拡大することで、市民の地元農産物への理解が深まり、安全で新鮮な地元農産物を求める地産地消が浸透しています。

指 標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
農用地の 利用権設定面積	631ha (2022年)	695ha
地元の農産物を 買うように 心がけている 市民の割合	53.8% (2022年)	63.0%

施策の背景

現 状

農業者の減少、高齢化、後継者不足が深刻化しています。

大規模集積が進み、営農者が効率的に作業できるほ場整備の需要が高まっています。また、排水路や農道などの農業用施設の老朽化が進行しています。

災害による農業用ため池の被害発生が懸念されています。

地元産の安全で新鮮な農産物を求める市民の割合が5割を超えています。
今後、各国との貿易交渉の影響により、農産物の輸入が不安定となるおそれがあります。

元気な高齢者が増加するとともに、余暇の増大や価値観の多様化が進んでいます。

食生活に気を付けている市民の割合は約85%と高い水準にありますが、年齢が低くなるほどその割合は低くなる傾向があります。

課 題

- 地域農業の担い手の確保・育成が求められています。
- 営農者の経済的、作業的負担の軽減を図る必要があります。

- 新規の土地改良事業による基盤整備が望まれます。
- 排水路や農道などの農業用施設を計画的に改修する必要があります。

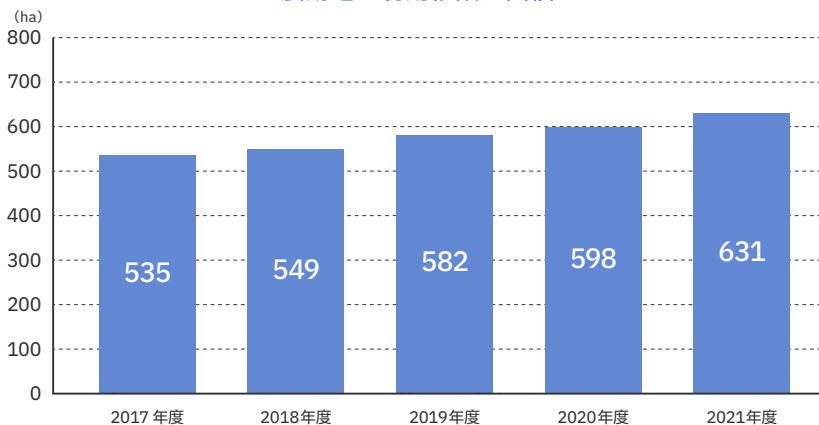
- 農業用ため池の耐震化を図る必要があります。

- 学校給食や企業の食堂など、地元農産物のニーズの高まりを受け、生産量、集出荷方法、調理方法などを調整する必要があります。

- 生きがいを感じることができる多様な活動の場のひとつとして、誰もが農業に親しむライフスタイルを支援することが求められています。

- 子どもの成長に応じて、親子や家族で食育を学習できる機会が求められています。

農用地の利用権設定面積



資料：刈谷市 ※各年度未現在

施策の内容

321 持続可能な 農業経営の推進

- ①営農組織や認定農業者など担い手の経営規模の拡大、農業先端技術（AI・IoTなど）の導入や新規作物栽培を支援し、農作業の効率化と経済的負担の軽減を図り、農業経営の安定化を推進します。
- ②農業の将来を担う後継者や新規就農者など多様な担い手の確保に向けた支援体制を構築します。
- ③農業関係団体など一体となって、地産地消の周知啓発に努めるとともに、地元農産物のブランド化や販路拡大、加工技術の普及を促進します。
- ④有害鳥獣駆除と家畜の防疫を推進します。

322 生産基盤の 強化と保全

- ①ほ場区画の大規模化、パイプライン整備などを行い、農地の生産性向上や優良農地の保全に取り組みます。
- ②農業用ため池の耐震化や老朽化した排水路や農道などの改修・修繕を行うなど、農業用施設の保全を図ります。
- ③農業者と地域住民などとの連携による共同活動を通じて、農地維持や地域資源の向上を図る取組を支援します。

323 農業に親しむ ライフスタイルや 食育の推進

- ①農作物の栽培や収穫体験などを通じて、農業に親しみ、自然の恩恵や食を大切にする心を育てます。
- ②刈谷生きがい楽農センターでの農業研修の実施や、市民菜園の整備などにより、農業に親しむライフスタイルを支援します。
- ③食に関する正しい知識の周知啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実を図ります。
- ④小中学校や保育園、幼児園などの給食や、企業の食堂などにおける食材利用、市民向け講座などを通じて、地元農産物や地域農業への理解を深め、地産地消を推進します。



連携・協働の考え方

●消費者ニーズの把握に努め、農家と消費者の距離を縮めることにより、地産地消を推進します。また、農家だけではなく地域住民や農業関係団体などとの連携により、農地を貴重な憩い空間や農業体験の場として利用するなど、遊休農地の発生抑制に努めるとともに、農地の保全を図る取組を推進します。

関連する個別計画

- 刈谷農業振興地域整備計画（2020年度～）
- 刈谷市食育推進計画（2021年度～2030年度）

3-3 環境

主な関連
ゴール



めざす姿

- 市民、事業者、行政など各主体が連携して環境問題に取り組み、持続可能な環境都市が形成されています。

指標	現状値	目標値(めざす方向) 2032年
CO ₂ 排出量削減割合 (2013年度比)	-10.5% (2018年)	-51.5%
環境配慮行動に 心がけている 市民の割合	84.9% (2022年)	86.5%

施策の背景

現状

環境への負荷が少ない都市をめざし、気候変動やごみ問題などに対する取組が進められています。

多くの市民がごみを分別し、適切に排出しています。また、排出されたごみの資源化を進めています。

家庭や事業所における省エネ・創エネ・蓄エネ設備や次世代自動車の普及が進み、環境に配慮したライフスタイルを心がける市民の割合が増えています。

生活騒音や悪臭などの生活型公害が顕在化し、市民の公害に対する関心が高まっています。

外来生物による生態系への影響が懸念されています。

課題

→市民や事業者、行政など各主体が連携した気候変動に対する取組が必要になります。また、海洋プラスチックや食品ロスなどの問題解決に向けた取組が求められています。

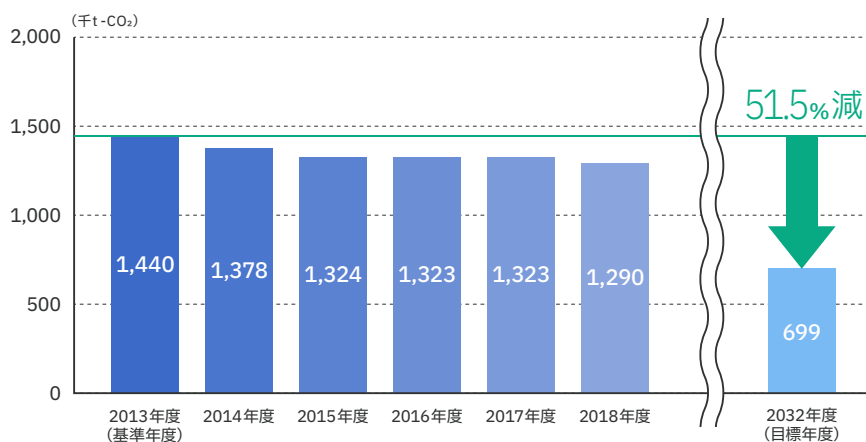
→ごみの分別に関する市民への情報提供や普及啓発などにより、更なる分別の徹底を図り、ごみの減量化と資源化率を高める必要があります。

→脱炭素の技術進展を踏まえた新たな取組や、市民や事業者の環境意識の醸成に向けた多様な環境教育プログラムなどの充実が求められています。

→安心安全な生活環境を守るため、生活型公害の多様化に対応した適正な処理や未然防止の取組が必要です。

→生態系の保全のため、外来生物の防除などにより、多様な動植物が共生できる自然環境づくりの取組が求められています。

CO₂排出量の推移



資料：刈谷市

▶ 動画で解説



施策の内容

331 環境意識の向上

- ①家庭や学校、事業所などにおける環境問題の解決に向けた取組を支援するほか、イベントや講座などによる環境学習の機会を充実させ、市民や事業者の環境意識の向上を図ります。
- ②海洋プラスチック問題などの解決に向け、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を始めとするごみの削減の取組など、市民や事業者への啓発を推進します。
- ③食品ロスの削減に向け、市民や事業者への普及啓発を推進します。

332 循環型社会の 形成推進

- ①資源物の分別排出を推進し、家庭から排出される可燃ごみ、埋立ごみの減量を図ります。
- ②事業所に対する排出指導を強化し、事業系ごみの減量とともに、資源化を促進します。
- ③ごみ・し尿の適正な収集・処理や、プラスチック等の資源循環の推進に努めます。

333 脱炭素社会の 構築

- ①脱炭素社会の実現に向け、エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの積極的な活用を推進します。
- ②省エネ・創エネ・蓄エネ設備や次世代自動車の導入など、家庭や事業所等の脱炭素化の取組に関する支援を推進します。
- ③環境に関する情報を積極的に発信するとともに、環境教育プログラムを実践し、市民や事業者の環境意識の向上を図ります。

334 良好な 生活環境の確保

- ①大気、水質、騒音、振動などの状況を監視測定するとともに、事業者と環境保全協定を締結し、公害の防止に努めます。
- ②県などの関係機関と連携して指導や監視を実施するなど、公害に対する迅速な解決を図ります。
- ③生態系に影響を及ぼす外来生物に関する情報を積極的に発信し、市民や事業者と協働して防除対策を推進します。



連携・協働の考え方

●市民の環境教育プログラムの実践、事業者との環境保全協定締結による生活環境の保全、事業者の最新技術を取り込んだ脱炭素の取組など、各主体が連携し、施策を推進します。

関連する個別計画

- 第2次刈谷市環境基本計画（2015年度～2024年度）
- 刈谷市環境都市アクションプラン（平成29年改定版）（2017年度～2030年度）
- 刈谷市一般廃棄物処理基本計画（2009年度～2023年度）